

個人情報保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）

＜標準様式第1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	
行政機関等の名称	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	
記録項目	
記録範囲	
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)
	(所在地)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

## 個人情報保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）

個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理フ ァイル）
	政令第21条第7項に該当す るファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

## 個人情報ファイル簿（単票）の記載要領

「個人情報ファイル簿」（標準様式第1-5）については、以下のように記載するものとする。

### 1 個人情報ファイルの名称

当該ファイルが利用に供される事務が具体的に明らかになるような名称を記載する。

（例） ○○管理者ファイル、○○受給権者ファイル 等

### 2 行政機関等の名称

当該ファイルを保有している行政機関等（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第2条第11項第2号に規定する地方公共団体の機関及び同項第4号に規定する地方独立行政法人）の名称を記載する。

（例） ○○県

### 3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称

当該ファイルを利用する事務を所掌する課室等の名称を記載する。

（例） ○○部○○課○○室

### 4 個人情報ファイルの利用目的

当該ファイルがどのような事務に利用されるのか国民が具体的に認識できるように、利用目的をできる限り特定して、分かりやすい表現で記載する。

（例） ○○審査事務における本人の資格審査のために利用する。

### 5 記録項目

当該ファイルに記録される項目を分かりやすい表現で具体的に記載する。ただし、法第75条第3項の規定により個人情報ファイル簿に不記載とするものは、本欄には記載しない。

また、各記録項目に順に番号を付すとともに、各記録項目の間を「、」で区切る。

（例） 1氏名、2住所、3性別、4免許番号、5発給額…

### 6 記録範囲

保有個人情報の本人として当該ファイルに記録される個人の範囲を分かりやすい表現で具体的に記載する。

保有個人情報の本人として記録される個人の種類が複数ある場合には、全てを列挙する。

（例） ○○申請書を提出した者（令和△△年度以降）

個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）

## 7 記録情報の収集方法

保有個人情報の収集の相手方及び手段を分かりやすい表現で記載する。ただし、法第75条第3項の規定により個人情報ファイル簿に不記載とするものは、本欄には記載しない。

## 8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨

記録情報に法第2条第3項の要配慮個人情報が含まれる場合には「含む」と記載し、含まない場合には「含まない」と記載する。

## 9 記録情報の経常的提供先

記録情報を経常的に提供する相手方の名称を記載する。ただし、法第75条第3項の規定により個人情報ファイル簿に不記載とするものは、本欄には記載しない。

## 10 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地

開示請求、訂正請求及び利用停止請求を受理する課室等の名称及び所在地を記載する。複数ある場合には列挙する。

（例）（名称）〇〇県△△部××課

（所在地）〒xxx-9999 〇〇県〇〇市〇〇1-2-3

ただし、個別の法令の規定により開示請求等ができることとされており、例えば、法第5章第4節の適用を除外されているものについては、「別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、所管部署（連絡先××）にお問合せください。」と記載する。

## 11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、

①該当する記録項目に付した番号及び②当該法令の条項（法令番号を含む。）を記載する。

（例） 2、4及び5の各記録項目の内容については、△△法（平成××年法律第〇〇号）第△条第□号に基づき訂正請求ができる。

## 12 個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無

個人情報ファイルの種別の欄は、該当する□にレ点を記入すること。

また、本票が法第60条第4項第1号に係るファイル（電算処理ファイル）である場合には、当該ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内である同項第2号に係るファイル（マニュアル処理ファイル）の有無について、該当する□にレ点を記入すること。

## 13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨

## 個人情報保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）

都道府県及び地方自治法第252条の19第1項の指定都市以外の地方公共団体の機関並びに地方独立行政法人については、法第5章第5節の規定により、行政機関等匿名加工情報の提案募集を行った場合のみ記載する。

法第60条第3項各号のいずれにも該当し、行政機関等匿名加工情報の提案募集の対象となる個人情報ファイルについては「該当」と記載し、提案募集の対象とならない場合には「非該当」と記載する。

#### 14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地

都道府県及び地方自治法第252条の19第1項の指定都市以外の地方公共団体の機関並びに地方独立行政法人については、法第5章第5節の規定により、行政機関等匿名加工情報の提案募集を行った場合のみ記載する。これらの機関において、法第5章第5節の規定により、行政機関等匿名加工情報の提案募集を行っていない場合には、「（実施なし）」と記載する。

13に「該当」と記載した場合には、行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地を記載し、「非該当」と記載した場合には「－」を記載する。

（例）（名称）〇〇県△△部××課  
（所在地）〒xxx-9999 〇〇県〇〇市〇〇1-2-3

#### 15 行政機関等匿名加工情報の概要

都道府県及び地方自治法第252条の19第1項の指定都市以外の地方公共団体の機関並びに地方独立行政法人については、法第5章第5節の規定により、行政機関等匿名加工情報の提案募集を行った場合のみ記載する。これらの機関において、法第5章第5節の規定により、行政機関等匿名加工情報の提案募集を行っていない場合には、「（実施なし）」と記載する。

提案に係る行政機関等匿名加工情報を作成した場合には、行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目（記録項目及び情報の粒度（住所であれば都道府県単位等））を記載する。作成した行政機関等匿名加工情報がない場合は「－」を記載する。

（例）本人の数：1万人、情報の項目：氏名（削除）、住所（市町村単位に置換え）、生年月日（生年月に置換え）、性別（男女の別）

#### 16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地

都道府県及び地方自治法第252条の19第1項の指定都市以外の地方公共団体の機関並びに地方独立行政法人については、法第5章第5節の規定により、行政機関等匿名加工情報の提案募集を行った場合のみ記載する。これらの機関において、法第5章第5節の規定に

個人情報保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）

より、行政機関等匿名加工情報の提案募集を行っていない場合には、「（実施なし）」と記載する。

15に行政機関等匿名加工情報の概要を記載した場合には、行政機関等匿名加工情報の提案を受け付ける組織の名称及び所在地を記載する。作成した行政機関等匿名加工情報がない場合は「－」を記載する。

（例）（名 称）〇〇県△△部××課  
（所在地）〒xxx-9999 〇〇県〇〇市〇〇1-2-3

#### 17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間

都道府県及び地方自治法第252条の19第1項の指定都市以外の地方公共団体の機関並びに地方独立行政法人については、法第5章第5節の規定により、行政機関等匿名加工情報の提案募集を行った場合のみ記載する。これらの機関において、法第5章第5節の規定により、行政機関等匿名加工情報の提案募集を行っていない場合には、「（実施なし）」と記載する。

16に行政機関等匿名加工情報の概要を記載した場合には、当該行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け付ける期間を記載する。作成した行政機関等匿名加工情報がない場合は「－」を記載する。

#### 18 条例要配慮個人情報

地方公共団体において、条例要配慮個人情報となる記述等を条例で規定している場合であって、記録情報に条例要配慮個人情報が含まれている場合には、「含む」と記載し、含まない場合には「含まない」と記載する。

#### 19 その他

- (1) 備考欄はその他参考となる事項を記載する。
- (2) 9及び11の事項並びに備考について、記載すべき内容がない場合は、「－」を記載する。
- (3) 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- (4) 各欄に記入しきれないときは、本様式の例により適宜作成した書面に記載して、当該書面を添付する。